

いわた IWATA 市議会だより

平成18年

2006

11月15日発行

No. 8

編集 / 議会報編集委員会 磐田市国府台3-1 ☎(0538)37-4822 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>



冒険キッズの宝島とふれあい広場 10月29日・兔山公園

9月定例会

市議会は、平成18年9月定例会を9月4日から10月10日までの37日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の平成17年度各会計決算や磐田市総合計画基本構想など31議案を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決・認定・同意しました。また、議員発議による「飲酒運転根絶に関する決議」も可決しました。

なお、一般質問は、9月15日、19日、20日、21日の4日間にわたり18名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをたしました。



主な内容

(ページ)

- 各会計決算(説明、討論)……………2
- 磐田市総合計画基本構想
市立総合病院の使用料及び
手数料条例の改正(説明・質疑)……………6
- 一般質問……………8
- 審議結果一覧表、11月定例会の予定……………16

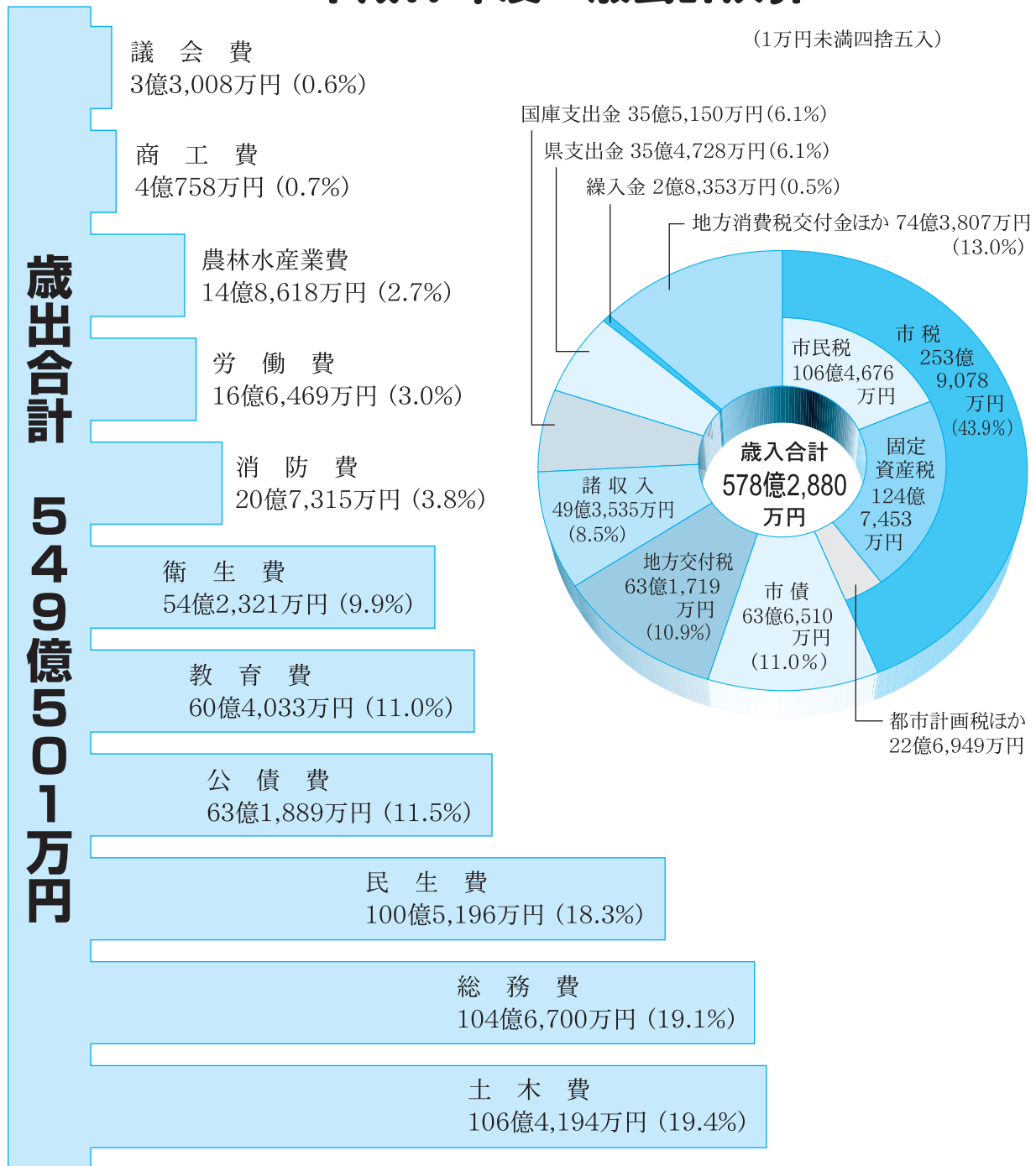
けた運営を

17 年 度
一 般 会 計
決 算 を 認 定

がる流れは問題との声も

平成17年度一般会計決算

(1万円未満四捨五入)





市民に顔を向

住民サービス低下につな

新市の一体的な発展へ 各種事業を実施

17年度は合併直後という特殊事情に加え、国の三位一体の改革や経済社会状況等により歳入が伸び悩む厳しい状況の中、新市の速やかで一体的な発展と市民の融和に必要な事業、市民生活に密着した事業や市民の安全を守るための事業、将来の発展に必要な基盤整備事業等を重点的に取り組みました。

決算額は、歳入578億2、879万8、887円で前年度対比0・3%の増、歳出549億501万2、245円で0・9%の減となり、歳入歳出差し引き残額から12億6千万円を財政調整基金に積み立てました。

歳入の4割以上を占める市税は、税制改正や景気の穏やかな回復に伴い、個人及び法人市民税が増収となった影響等で、10%の増額となりました。地方交付税のうち普通交付税は、合併後15年間実施される合併算定がえの適用等により33・9%の増となりました。合併特例債を含む市債は4・2%の減となり、歳入全



体にも占める市税等の自主財源比率は2・9%低下し、56・5%となりました。
主な事業は、FMを活用した「磐田ドリームラジオ」の放送開始や多文化交流センターの建設、(仮称)総合福祉会館建設に向けた基本計画への着手や放課後児童クラブの拡大、「ふるさと先生」の任用による35人学級や公共施設のアスベスト対策、また都市基盤整備では、各種道路事業、谷田川改修等の総合的治水対策、磐田駅前や遠州豊田パークキングエリア周辺整備など、各種事業を実施しました。
賛成30(公・無)、反対3(共)により認定。

賛成 (公明) 歳入面では、法人税の増収で税収増となったが、今後、常に明確な財源の確保が求められる。
歳出面では、特に福祉サービスにおいて合併調整の高いところとの方針で底上げしたことは評価する。しかし、合併こそが行政改革の始まりであり、歳入歳出両面で改善することはまだまだある。

反対 (共産) 歳入面では、税法改定に基づく市税条例改定により市民税が増税になっている。歳出面では、財政調整基金を積み立てているが、住民要求を削ったの積み立てには納得がいかない。また、一律補助金カットや福祉分野での事業縮小はしなくてもよかった内容である。自治体がむだをなくし、効率的な行政運営に努力することは、当然求められることだが、行政改革はあくまで住民サービスの拡充を目指して行うべきである。行政改革大綱に沿った業務の民間委託化や支所の縮小、職員の削減などの計画が出されたが、自治体リストラや住民サービス低下につながるこうした流れは問題であり反対する。

討 論

新市の運営に暗中模索しながら、内部の結束に力を注ぎ、高き理想と厳しい現実の中で、未達成の事業に時には悔しさをあらわにし、時にはこれが合併だとならざるを得ない状況にあり、市民に顔を向けた運営を望み賛成

住民サービス低下につながる流れは問題
小、職員の削減などの計画が出されたが、自治体リストラや住民サービス低下につながるこうした流れは問題であり反対する。

特別・企業会計16会計を認定

国民健康保険事業 特別会計決算

国民健康保険事業は、社会環境の変化に伴う疾病構造の変化に加え、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより医療費が増高し、大変厳しい状況になっています。

決算額は、歳入130億58万2、279円、歳出124億8、940万1、319円で、差し引き残額5億1、188万960円のうち2億1、700万円を国民健康保険給付等支払準備基金に積み立てました。

17年度末の被保険者数は5万8、868人で、世帯数は2万9、264世帯でした。また、国保税の医療給付費分の現年課税収納率は92・69%で、1世帯当たりの平均課税額は15万719円でした。介護納付金分の現年課税収納率は90・76%で、1世帯当たりの平均課税額は2万3、499円でした。

このようなかで事業の運営は、主に国保税や国の負担金のほか、一般会計からの繰入金や高額療養費をはじめとする医療費の支払いに充当しました。また、出産育児一時金及び葬祭費の給付のほか、医療費の適正化を図るため、レセプト点検や年6回の医療費通知の実施、短期人間ドック1、712人分の助成などの保健事業を推進しました。

賛成 30(公・無)、反対3(共)により認定。

討論

自治体として

国へ制度改善の要望を

反対(共産)

「サービスは高く負担は低く」が合併の公約であったが、国保税は平均3・3%引き上げられた。短期被保険者証は777世帯、資格証明書は28世帯に対して交付されている。減免制度を充実し、本当に困っている人

が活用しやすい制度にするよう改善を求める。また、国民皆保険制度のもとに必要な医療が受けられたことが、国民の健康改善や長寿命国をつくってきた最大の理由であったが、国は国庫負担をさまざまな形で減らしてきた。自治体として国に対し制度の改善と国庫負担をもとに戻すよう要望することが必要である。

医療費抑制に向けた保健事業の取り組みを評価

賛成(無所属)国保会計は

急速な高齢化社会の進展に伴って、増大する医療費支出等の構造的要因により極めて厳しい状況にある。そこで、国保財政の健全化、安定化を図ることが最重要課題になっている。その中で、国保税の引き上げは、市民生活に最大限の配慮した額になっており、一定所得以下の世帯にも法令に基づき軽減する措置もとられている。また、人間ドック健

診事業や生活習慣病予防のヘルスアップ事業の推進など、医療費抑制に向けた保健事業の取り組み等も評価する。国保税の口座振替の積極的な推奨などを要望し、本決算の認定に賛成する。

介護保険事業 特別会計決算

決算額は、歳入は72億8、752万8、733円、歳出は70億6、727万7、030円で、差し引き残額は2億2、025万1、703円となりました。

介護保険料の収納率は、特別徴収は100%、現年度分普通徴収は93・5%でした。保険給付費等の支払いには、介護保険料をはじめ国庫支出金及び一般会計からの繰入金等により対処しました。介護サービスを受けるための要支援・要介護の状態を判定する介護認定審査会は207回開催され、総判定件数は5、120件でした。保険給付額である介護サービス費の総額は67億8、666



万2千円となりました。介護サービス受給者は、在宅サービスが月平均2、346人で、施設サービスが月平均969人でした。介護サービスを総合的に提供するため、介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の健全な運営と啓発を図りました。

財政論理が優先した制度改善

討論

反対(共産)制度の見直しにより介護保険施設の居住費及び食費が介護報酬の対象外となった。低所得者への負担を考慮した軽減を図る措置は行っているが、軽減されない入所者は自己負担が必要になっている。介護保険財政の膨張をどう抑えるかなどの財政論理が優先し、制度の改善が進められている。通所介護等に対する独自の減免制度などを創設することが必要で、家族介護等の深刻な実態を考えたとき公的制度の改善、充実が求められる。

本決算の認定に反対する。

特別会計

(1万円未満四捨五入)

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	130億 58万円	124億 8,940万円
老人保健	131億 9,320万円	132億 4,624万円
介護保険事業	72億 8,753万円	70億 6,728万円
農業集落排水事業	9億 9,460万円	9億 8,525万円
公共下水道事業	77億 673万円	76億 228万円
その他の特別会計(※)	6億 9,954万円	4億 4,451万円

※ その他の特別会計には、公平委員会、土地取得、4財産区、駐車場、交通災害共済の各特別会計の決算合計額を記載しています。

制度改正は持続可能な制度を目指したも

賛成(無所属)急速な高齢化の進展、寝たきりや認知症高齢者の急増、家族の介護機能の変化などから、高齢者の介護は老後の大きな不安要因となっている。このよつな中、介護サービスは、デイサービ

スやホームヘルプサービスなどについて、必要なサービス量が提供されている。今回の改正で食費、居住費が自己負担となったが、これは施設サービスと在宅サービスの不公平感の解消を図つたものであり、持続可能な制度を目指したものである。

本決算の認定に賛成する。

病院事業会計決算

企業会計

(1万円未満四捨五入)、消費税込み

会計区分	収入	支出	
水道事業	収益的	25億 6,469万円	24億 5,745万円
	資本的	3億 9,682万円	10億 1,132万円
病院事業	収益的	100億 1,398万円	105億 3,508万円
	資本的	9億 6,470万円	12億 8,381万円
国民宿舎事業	収益的	1億 3,155万円	1億 4,568万円

中遠地域の中核病院として医療水準の向上を図るとともに、他の医療機関との連携や診療体制の充実、患者サービスの向上に努めました。また、事務部門に経営企画室を設置し、施設基準の見直しによる収入増などの経営改善を図りました。

入院患者数は16万7,063人(前年度対比2,991人減)、外来患者数は29万6,816人(前年度対比8,315人減)となりました。収益的収入額は、入院患者数は減となっているものの、一人一日当たりの入院単価の増により入院収益が伸び、99億8,655万7,856円となりました。支出額は105億9,52万4,610円で、純損失は5億2,296万6,754円となり、16年度に比べ約1億9,500万円減少し、経営の改善が図られました。

水道事業会計決算

17年度は、給水戸数5万4,323戸(前年度対比985戸増)、配水量2,356万5,312.㎡(前年度対比72万1,427.㎡増)となりました。また、有収率(総配水量のうち料金徴収の対象となる水量の割合)は84.68%となりました。給水収益は23億5,277万2,399円、受託給水工事収益は3,146万9,501円で、収益的収入額は24億4,691万7,999円(前年度対比6.34%減)となりました。一方、収益的支出額は23億6,247万7,268円(前年度対比9.52%減)となった結果、収支差し引きで、8,443万3,531円の当年度純利益となりました。

なお、損失の理由は、引き続き建物等に係る減価償却費や企業債支払利息が支出に大きく影響しているためです。今後とも健全経営に努め、急性期の病院として一層信頼される病院を目指します。全会一致により認定。

公共下水道事業特別会計決算

17年度末の公共下水道の整備面積は、磐南処理区、東新町処理区及び豊岡処理区を合わせ2,389.5ha、人口普及率は65.2%となりました。また、接続世帯数は3万2,405世帯、接続率は88.0%となりました。決算額は歳入7億6,73万2,094円、歳出76億22万8,457円で、差し引き残額は1億4,44万9,637円となりました。このうち9,794万9,637円を翌年度に繰り越します。全会一致により認定。



磐田市総合計画基本構想を可決

磐田市総合計画基本構想は、平成28年度を目標年次とした本市の長期的な行政運営の基本指針となるものです。

内容は、合併に際し策定された新市まちづくり計画を尊重し、整合を図りつつ、さらに新たなニーズや課題を踏まえたものとしています。

将来像と基本理念

将来像は、新市まちづくり計画の将来像である「光と風・水と緑 ひとが、まちが、いま輝き出す」自然あふれ、歴史・文化薫るゆとりと活力のまち」を継承しています。また、将来像を実現するための基本理念として「協働のまちづくりによる自治の実現」を掲げています。

基本目標

将来像を実現するため、6つの基本目標を掲げています。

①環境にやさしいまちづくり
限られた資源を大切に、環境にやさしい循環型社会を構築していくため、自然環境の保全、省資源・省エネルギーの強化、資源のリサイクルシステムの確立、新エネルギー

ギーの活用促進とともに、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

②住んで良かったと思えるまちづくり
市民生活の舞台となる安全・安心・快適な住空間や道路・公園など都市基盤の整備、誇りと愛着が持てる美しい街並みづくり、にぎわいのある中心市街地の整備、公共交通機関の利用促進、情報伝達網の充実などにより、住んで良かったと思えるまちづくりを目指します。

③豊かな心を育み活躍できるまちづくり
「まちづくりは人づくりから」を基本に、次代を担う心身ともに健やかで創造力豊かな子供を育むとともに、多様な学習機会の提供、歴史遺産・文化の継承、文化・スポーツの振興、国際交流、男女共同参画や地域社会に貢献する人材の育成などにより、豊かな心を育み市民みんなが活躍できるまちづくりを目指します。

④安全・安心なまちづくり
だれもが安全で安心して暮らせるように、建築物等の耐震化の促進、地域の防災・防犯体制の強化、交通安全対策や治山治水対策、消防・救急体制の充実などにより、市民の生命と財産を守り、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

⑤やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり
だれもがその人らしく安心した生活が送れるように、多様化した生活様式や市民ニーズに対応した子育て支援、福祉サービス、健康づくりや医療体制の充実を図るとともに、市民と行政が協働し、やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくりを目指します。

⑥交流と活力のあるまちづくり
歴史遺産や文化・スポーツなどの多様な地域の魅力や資源を活用しながら、観光その他の交流を活発化するとともに、農林水産業や商業・サービス業、工業の振興、新産業の誘致・育成など、民間活力を活用しながら地域の経済を支える産業を活性化し、交流と活力のあるまちづくりを目指します。

土地利用構想
土地利用の基本的な方向と

震化の促進、地域の防災・防犯体制の強化、交通安全対策、消防・救急体制の充実などにより、市民の生命と財産を守り、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。



⑤やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり
だれもがその人らしく安心した生活が送れるように、多様化した生活様式や市民ニーズに対応した子育て支援、福祉サービス、健康づくりや医療体制の充実を図るとともに、市民と行政が協働し、やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくりを目指します。

⑥交流と活力のあるまちづくり
歴史遺産や文化・スポーツなどの多様な地域の魅力や資源を活用しながら、観光その他の交流を活発化するとともに、農林水産業や商業・サービス業、工業の振興、新産業の誘致・育成など、民間活力を活用しながら地域の経済を支える産業を活性化し、交流と活力のあるまちづくりを目指します。

土地利用構想
土地利用の基本的な方向と

土地利用の基本的な方向と

土地利用の基本的な方向と

して、自然的土地利用の保全に配慮しながら、都市的土地利用をバランスよく配置し、計画的な土地利用を誘導するものとしています。土地利用の配置構成は、自然保全エリア、農業・集落エリア及び市街地エリアを示すほか、拠点ゾーン、都市連携軸を示しています。また、土地利用の方針は整備、開発及び保全の概念を示すものであり、具体的には国土利用計画・都市計画

市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部改正を可決

今回の条例改正は、本年4月の診療報酬の改定を受け、業務の見直し及び周辺病院との患者負担の不均衡を解消し、事業収益の改善を図るため、手数料を改正するものです。

内容は、●セカンドオペリオン診断料の新設、●出産前後に実施する乳幼児・母親・妊婦健康診断料の料金改正、●分娩に係る経費中の自費診療料の料金改正です。

なお、施行日は19年1月1日からです。

賛成28(公・無)、反対5(共・無)により可決。

セカンドオペリオンと

マスタープランなどで示すこととしていきます。

計画推進

総合計画を着実かつ効率的・効果的に推進するために、市民、地域、行政の3つの力を高め、住民自治の考え方を基本とした市民と行政の協働のもと、新たな都市発展・繁栄のモデルとなるまちづくりを目指すものです。

全会一致により可決。

は、現在かかっている主治医から受けた治療方法について、別の医療機関(医師)から情報の提供や診断を聞き比較するものです。

討論

本市の次世代育成に逆行

反対(無所属) 今回の改正

は、現在、最重要課題となっている次世代育成対策、中でも親の経済的支援に逆行する。

現行と比較すると約7万2千円の値上げになる。本年1

磐田市立総合病院の使用料及び手数料の改正内容

項 目	単 位	金 額	
		改正前	改正後
セカンドオピニオン診断料	1 回	—	10,500 円 (新設)
乳 幼 児 健 康 診 断 料	1 回	3,150 円	4,200 円
母 親 健 康 診 断 料	1 回	3,000 円	4,000 円
妊 婦 健 康 診 断 料 (初 診)	1 回	3,000 円	4,000 円
妊 婦 健 康 診 断 料 (再 診)	1 回	2,000 円	3,000 円
分 娩 に 係 る 経 費	—	自費診療：1 点 につき 10 円	自費診療：1 点 につき 15 円

月に分娩後の入院日数が1日減り、今回は費用が上がるという二重苦を妊婦は負わされたことになる。

子供を出産する若い世代の経済状況を考えると、今回の大幅な値上げは納得いかない。市立総合病院の経営改善に向けての努力は承知するが、安易に周辺病院との格差是正に焦点を絞り、産婦人科、小児科の手数料を見直すことは磐田市の次世代育成に逆行する。本条例改正に反対する。

状況判断の甘さを指摘し賛成

賛成 (無所属) セカンドオピニオン料の新たな料金設定は納得する。また、乳幼児健康診断料等の改正は、病診連携の推進等のためと理解する。しかし、分娩時の入院料は、本年1月1日に改定したばかりである。昨年の改正時には、状況が変わらなければ数年は改定を考えないと言っていたが、余りにも短期間であり見

通しが甘かったのではないかと、地域の医療連携を推進するため、経営基盤の安定は重要と考える。今回の改正については、周辺病院との格差是正等によるものであり理解できるが、余りにも短期間である。状況判断の甘さを指摘して賛成する。

子育て支援の立場から引き上げは問題

反対 (共産) この改正により、乳幼児健康診断料が1,050円、母親・妊婦健康診断料が千円、分娩に係る自費診療料が1・5倍に引き上げられた。1年前の9月定例会では、新生児介補料や分娩時入院料などが引き上げられており、2年連続の引き上げは納得できるものではない。

周辺病院や患者負担の不均衡の是正を強調しているが、同じ公立病院の袋井市民病院や掛川市立総合病院と比較しても値上げの根拠は乏しく、理解に苦しむ。

子育て支援の立場から見ても、分娩入院料の引き上げは大きな問題である。本条例改正に反対する。

一般会計補正予算を可決

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ9億4,445万7千円を追加し、総額を540億5,745万7千円とするものです。

主な内容は、●(仮称)総合福祉会館の建設に向けた実施設計委託料、●市営墓地の不足に対応するため、福田霊園に約百基の墓地を増設する工事費等、●遠州豊田パークエリアのスマートインターチェンジ連結申請のための業務委託料、●木造住宅耐震補

強に関する補助金の増額、●二子塚公園整備事業における工事費等の追加、●福田小学校等の一部施設についての耐震診断委託料、●福田磐田統合学校給食センターの建設に向けた実施設計委託料の追加、●旧見付宿の脇本陣門の移転整備のための経費及びいこいの広場の用地購入費の追加などです。

財源として、合併特例債、国・県の補助金等を充てます。全会一致により可決。

行政手続等における情報通信の活用に関する条例

本案は、県内の市町が参加する静岡県電子申請共同運営協議会における電子申請システムが、19年1月4日から開始されることに伴い、必要な条例を制定するものです。

条例等に「各種行政手続は書面によること」と規定されている場合、それらの手続を情報通信の技術等を利用して行おうとすると、それぞれ条例等の改正が必要となります。本条例は、各条例に共通す

る事項を定めることにより、個別に条例を改正することなく、各種行政手続を情報通信の技術等を利用して可能にするもので、市民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を目指すものです。

なお、この条例は19年1月1日から施行されます。

全会一致により可決。



— 市政を問う — 一般質問

平和行政の推進 保育行政の充実

日本共産党 稲垣あや子議員

平和行政

質問 憲法の平和条項に対する見解は。また、教育基本法改定案の愛国心の評価についてどのように考えるか。

答弁 平和条項は、世界の平和を切実に祈念するものである。愛国心は、生徒児童の心まで踏み込んで評価するものではないと考える。

質問 核兵器廃絶都市宣言はどのように推進するのか。また、平和行政の今後の予定は。

答弁 都市宣言は、19年度に議会と協議を重ね検討したい。平和行政は、現在の事業を継続して進めていきたい。

質問 小泉首相（当時）の靖国神社参拝に対する見解は。

答弁 参拝は個人的な行為であると認識している。

質問 国民保護協議会の委員構成と内容は。

答弁 委員は行政機関、有識

者等の25人で構成し、国民保護のための措置に関する重要事項の審議等を行っている。

保育行政

質問 保育内容の課題は。

また、子供たちと保護者等にとって望ましい保育とは何か。

答弁 特別な配慮を要する子供への対応等が課題である。



答弁 幼稚園は正規101人、臨時・嘱託76人で、保育園は正規百人、臨時・嘱託65人である。現有職員の再配置等で職員体制を充実させたい。

総合治水対策／支所のあり方 協働のまちづくり計画

無所属 大庭隆一議員

治水対策

質問 豊岡地区の山間地から遠州灘に至る市全体の総合治水対策をどのように考えるか。

答弁 上流域では、下流域での負担を軽減するための雨水貯留施設や地下浸透施設の整備を進め、下流域においては、排水能力向上のための施策を

実施していく必要があると考えている。

支所

質問 支所機能を縮小する方向であると聞いている。高齢者や障害者などは、福祉関係で密な相談が必要なケースも多い。支所のあり方について、このような交通弱者に対する

配慮は考えているか。

答弁 支所組織見直しの最終段階となる22年度において、支所機能は地域防災の拠点や住民に身近な窓口サービスとすることを想定している。今後、自治振

興業務、福祉業務など地域振興や高齢者、障害者への配慮をしつつ、支所機能を検討していきたい。

協働のまちづくり

質問 福祉支援、環境対策等に積極的に取り組んできたNPO団体やボランティアグループは、協働のまちづくりには欠かせない存在である。活動

行財政／子育て支援 安全・安心なまちづくり

公明党 鈴木喜文議員

行財政

質問 公務員の秩序に欠けた行為に対し綱紀粛正を促す声が聞かれる中、全国的に処分の指針等を見直す動きがある。市において見直しの考えは。

答弁 現行の指針は具体的な処分の基準を規定しており、現状では十分に対応できる。今後の社会情勢の変化等によ

り、必要に応じて見直すべきものと考えている。



の一部として支払われてきた補助金は、カットするより継続するほうが、協働のまちづくりに大きな成果を生むと考えるかどうか。

協働のまちづくり

答弁 協働のまちづくり指針の中で市民の役割、行政の役割なども明確にしていくとともに、市民団体への支援についても明確にしていきたい。補助金については、単に経費削減のためのカットではなく、補助金がどう生かされ、成果を上げているかが重要であり、そのような視点を忘れず検証していきたい。

自治体ホームページ

質問 自治体ホームページの広告掲載は、収入と同時に地域の特色を全国発信する手助けにもなる。ホームページ等へ有料広告を早期に導入する考えは。

答弁 市職員で構成する財源確保プロジェクトにおいて、

検討を進めたい。

子育て支援

質問 幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ認定こども園に対する検討状況は。

答弁 幼稚園振興計画を策定する中で、認定こども園を含めた幼保一元化の課題等を協議している。入所手続、保育料等の具体的事項は今後の課題と受けとめている。

質問 市の乳幼児医療費助成制度の対象を小学校6年生まで拡大する考えは。

答弁 県市長会全体として、国に一律的な制

自殺予防対策／保健福祉 安心して子どもを生み育てる環境

自殺予防

質問 自殺はその多くが防ぐことのできる社会問題である。本市の現状と予防対策は。

答弁 16年の死亡者数は31人で、男性23人、女性8人と男性が多い状況である。対策のための体制が整っておらず、今後の検討課題と考える。

質問 自殺者の約8割が抑うつ状態と言われている。社会

度の創設を要望しており、市単独での拡大は考えていない。

安全・安心

質問 道路脇の電柱を民地内に移設すると道路幅と同じ効果が生まれる。新たに市バスが走行するようになった中泉地区において、安全・安心な道を守るため、移設に取り組む考えは。

答弁 現況道路内にある電柱の移設は、地域の機運が高まれば、市として占用者への仲立ち等の対応をしていきたい。



中泉地区

公明党 山際 今子 議員

に正しい知識を広め、うつ病を予防するための取り組み状況と今後の対策、方向性は。

答弁 現在、産婦や精神疾患の方の相談、訪問等を実施している。今後の方向性は関係機関と連携を図り検討したい。

質問 産後うつを早期発見するため、健診時にスクリーニングを実施する考えは。

答弁 保健師の訪問や相談事

業の中でアドバイス等をしていく。早期発見のため産後うつ病質問票等の活用を検討していきたい。

福祉

質問 障害者が緊急時に安心して医療を受けられるように、障害等の情報を書き込める健康ノートを作成する考えは。

答弁 現時点では特別な事情がある方は個別的な対応をお

願いたい。今後、円滑な受診の一助とするため、意見を伺いながら研究したい。

子育て環境

質問 病後児保育の利用状況と今後の拡充は。

答弁 市内3カ所の私立保育園で実施している。利用者数は増加傾向にあり、17年度は延べ430人が利用し



た。来年度新たに2園にお願ひするなど順次拡大していきたい。

質問 妊産婦健康診査料の助成回数をふやす考えは。

答弁 現在、妊娠前期・後期の健診等に助成しており、現行のとおり実施したい。

子育て支援／青少年就労支援 男女共同参画センター設置

子育て

質問 庁内に向け「夫の子育て後押し宣言」を行った経緯と子育て支援への考え方は。

答弁 夫の育児参加が進まず妻が孤立化することにかんがみ、市役所みずからが率先して男性の育児休業の取得奨励等に取り組んでいこうとするものである。市の姿勢を明確に示すことで、制度の周知や



職員の意識改革を図りたい。
質問 幼保一元化などの子育て施策推進

には、就学前の子供を所管する子育て支援課と学校教育課の窓口の一本化が最優先と考える。見解は。

答弁 一本化の必要性は認識しており、多面的な視点から具体的に検討したい。

青少年就労支援
質問 職業適応能力が不足している青少年など、ニートへの就労支援の見解は。

答弁 個人や家庭だけでは解決が難しく、行政、企業等社会全体が連携して対策に取り組むことが重要と認識する。

質問 本市のニートの実態と

今後の具体的支援策は。

答弁 本市でもその存在が推測されるが、人数は把握できていない。支援は手探りの状況にあり、これから検討していかなければならない。

男女共同参画センター
質問 センター設置の時期と場所は。また、センターで実施する事業は。

答弁 福田支所の一角へ19年6月のオープンに向け準備していく。センターでは行政の示す方向性のもとに、相談や交流活動等の各種事業を展開していく。

質問 設置準備委員会の人数とメンバー構成は。

答弁 学識経験者や自治会、公募の方等の女性8人、男性5人、計13人で構成している。

団塊世代の大量離職 養育放棄（ネグレクト）対策

大量離職

無所属 川村孝好議員

質問 昭和22年から24年の3年間に生まれた「団塊の世代」と呼ばれる年代の大量離職が来年から始まる。大量離職者に対する生きが



いづくりの対応は。

答弁 地域活動や学習を通して、自立した生活を送る知恵、仲間づくりなどを行政が支援することで、離職者自身が社会を支える市民として、どんな生き方をしたいか考えるきっかけづくりをしていきたい。
質問 国民健康保険への加入者増と所得減による収税への影響は。

答弁 現時点では国保事業全体の運営に大きな影響は生じないと考えます。また、収税についても継続雇用制度の導入等、高齢者雇用措置の義務化

が図られており、すぐに深刻な影響が出ることはないと思われ。

質問 市職員の状況と対応は。

答弁 年度別の定年退職者数は19年度30人、20年度45人、

河川改修と橋梁整備 広域幹線道路／国道150号バイパス

無所属 加藤治吉議員

河川改修

質問 太田川及び今之浦川の河川改修計画は。

答弁 太田川は、県事業として23年度までに和口橋付近まで河床掘削等を行う予定である。今之浦川は、国の総合内水緊急対策事業の採択に向け県と調整、協議を行っている。



質問 太田川改修にあわせ、和口橋を改良する考えは。

答弁 新和口橋の建設計画は、現時点で明確にできないこと

などから、現機能を確保できるように県と調整していきたい。

21年度35人、22年度38人、23年度58人となる。退職を控えた職員には共済組合主催のライフプラン講座への参加を奨励するなど、第2の人生のスタートをサポートしている。

養育放棄

質問 養育放棄（ネグレクト）に対する本市の取り組み状況と対策は。

答弁 養育放棄と思われるケース

などから、現機能を確保できるように県と調整していきたい。

質問 今之浦川にかかる仙体橋は地域間を結ぶ日常生活に欠かせない橋であり、旧福田町で関連道路整備を進めてきた経緯がある。今後の方針は。

答弁 仙体橋の東側は、16年度から橋への接続を考へ農道整備をしてきたが、今之浦川改修と、高木大原線の建設促進によりアクセス道路として周辺整備を行うこととし、計画の見直しを考えている。

又は、18年度は8月末までに11件あった。虐待が疑われる場合には、早期に情報提供するように幼稚園等に依頼している。また、家庭児童相談員が定期的に保育園を訪問し、情報収集するよう努めている。今後地域をはじめ、教育、医療、福祉などの関係機関が連携を図りながら、早期発見、早期対応に努めていきたい。

線道路の都市計画決定に当たっては、天竜川から県道中野諸井線までの新磐田市地域を区域とすることが自然と考えるかどうか。

答弁 浜松市や袋井市とのルート調整を踏まえ、都市計画決定の必要性や時期等も検討していきたい。

150号バイパス

質問 福田地内の事業着手はいつころか。

答弁 所管の県によると、20年度の事業着手に向け予算要求する考えのようである。市としても早期に整備促進を図られるよう求めていきたい。

無所属 渡部 修議員

学校教育と健全育成

無所属 渡部 修議員

学校現場と教育委員会

質問 深夜の中学生の実態を保護者と先生方に見ていただくことを提案するがどうか。

答弁 夏休み期間中、夜間校内巡視等を実施したPTAもある。教育委員会では先進活動事例の紹介など、保護者による指導体制をPRしていく。

質問 学校現場の声や課題等

教員研修

質問 教職員の研修について、実施主体と主な内容は。

答弁 国、県及び市教育委員会や各所属校等が主催し、校

長には特色ある学校運営の内容等を、県費職員には職務別研修等を実施している。

英語学習

【質問】 小学校等での英語によるコミュニケーション能力の育成をどう考えているか。

【答弁】 今年度、小学校2校をモデル校とし、英語活動のあり方の研究を始めた。日本語と異なる言語を使い活動することにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目指している。



英語学習

小中一環教育

【質問】 小中一貫教育についての見解を。

【答弁】 9年間を通じた系統的、継続的な教育活動を目指すことは大切と考える。児童虐待

【質問】 児童虐待事件が後を絶たない。予防等のため教育委員会、子育て支援課等による状況把握をどう行っているか。

【答弁】 虐待が疑われる場合は、速やかな情報提供を保育園等に依頼するなど、情報の統一化のため連携を密にし、常に情報交換するよう努めている。

新市誕生1年半の総括 中心市街地のにぎわいづくり

無所属 鈴木晴久議員

1年半の総括

【質問】 議会との信頼関係について、市長の見解は。

【答弁】 反省すべき点は真摯に反省し、議会との信頼関係を保つよう努力したい。

【質問】 21年度に全域0・3%

に統一するまで都市計画税は、旧磐田市域0・3%、旧福田町域及び旧豊田町域0・2%、旧竜洋町域及び旧豊岡村域は

【質問】 課税免除と不均一課税である。公平性の観点から早期の見直しを。また、前倒しして統一した場合の増収額は。

【答弁】 合併時の協定事項であり、守っていききたい。前倒しした場合の増収額は、約3億6千万円から3億8千万円の増と予測する。

【質問】 こどもミュージカルは

これまで約1億円を使って

いる。費用対効果の観点から、文化育成事業の見直しを。

【答弁】 育成効果は図られていると考えるが、認知度は十分と言えないところがある。検討事項を掘り下げの中で見直し等を図っていく。

【質問】 35人学級（ふるさと先生）制度導入の費用対効果の検証と今後の課題は。

【答弁】 学習内容定着度調査の結果等から、制度導入の効果を検証している。課題は、ふるさと先生に対する研修制度のさらなる充実などがある。

中心市街地

【質問】 磐田駅を中心とした商店街をどうしていく考えか。

【答弁】 商工会議所等と連携しながら、コミュニティの場としてにぎわいのある魅力的な商店街づくりを支援したい。

【質問】 中心市街地のにぎわいを創出するイベントに対して今後支援していく考えは。

【答弁】 活性化の一手段として、引き続き支援していく。



活力あるまちを目指して 環境共生のまちづくり

無所属 玉田文江議員

活力あるまち

【質問】 視覚障害者が通院するためのガイドヘルパーを、従来どおり無料にする考えは。

【答弁】 障害者自立支援法の趣旨等を考慮し、無償にすることは現在考えていない。

【質問】 熊野伝統芸能館の舞台を活用する自主事業が少ない。有効活用を。

【答弁】 能舞台という特殊構造のため特定用途に限る利用としているが、幅広い年代で手軽に利用できる施設となるよう事業内容の検討を進めたい。



熊野伝統芸能館

【質問】 県が選定した「今守りたい大切な自然」の場所内に設置を許可すると、他地区の先駆けになる責任を抱え込むことになると思うが見解を。

【答弁】 現在、環境影響調査を行っており、その結論を尊重して対応していく。

【質問】 民間事業であっても市内に巨大建築物を抱えることになる。将来市が負担を背負い込むことにならないか。

【答弁】 事業主体が経営危機に陥っても、施設の引受先には不安はないと聞けが、設置等の許認可を行う場合には、何らかの確約はとっていききたい。

【質問】 環境共生 建設予定の風力発電施設

【質問】 建設予定の風力発電施設

まちづくりにもスポーツの活用を スปีーディーな住民サービス

無所属 早川勝次議員

スポーツ

質問 全日本高等学校女子サッカー選手権大会の運営に当たり、昨年との比較は。大会日程や、応援の音に対する苦情への対策は。

答弁 16年度・17年度は競技運営面に、今年度は来場者へのもてなしにも重点を置いた。日程は選手の健康管理面に配慮し、日本サッカー協会と協議をしていきたい。苦情には鳴り物禁止等の措置を行った。

質問 全国事業に発展させるため、テレビ中継の導入は。

答弁 実現したいと思うが、今後の大きな課題と認識する。

質問 公共のプールについて、利便性を考えたフリーパスポートなどを発行する考えは。

答弁 現在の券売機では互換性がなく、取りかえに多額の費用を要する。



福田屋内プール

今後、機器更新にあわせて、プール全般を通じての検討課題としたい。

質問 市内プール4カ所の1人当たりの利用コストは。

答弁 17年度では、福田屋内スポーツセンターは1、074円、磐田温水プールは1、055円、磐田市民プールは2、387円、竜洋海洋センタープールは1、150円であった。

行政課題／民生関連 特別支援教育

行政

質問 個人情報保護法等が施行され、過剰反応ともいわれる状況などが見られる。市民向けリーフレット等の作成は。

答弁 法の誤解に起因する過剰反応が見られることは認識している。今後は過剰反応への対応を含めたリーフレット等の作成を検討する。

質問 官公需について、中小

住民サービス

質問 支所に予算、権限がないことについての考えは。

答弁 一部の補助金に関して決裁権の移譲をしたことなど見直しに努めた。

質問 グループ制・スタッフ制を導入する考えは。

答弁 制度の目的は、行政の縦割り組織による弊害を可能な限り解消し、総合力により弾力的、機能的に組織運営を推進することなどにある。導入は、行革実施計画の課題の一つで、業務の見直し等にあわせて対応を検討していく。

公明党 小野泰弘議員

企業者の受注機会の確保と、効率・経済的発注にどう対応するの。

答弁 受注機会の確保と、効率・経済的発注は相反するものだが、これらが両立する下水道工事などで、分離分割発注の推進や入札等における受注機会の拡大に努めていく。

質問 市立総合病院で、クレジットカードによる決済を実

施する考えは。

答弁 納付方法の多様化や利便性向上を図るために有効である。カード会社に支払う手数料の負担等の課題も含めて、今後検討していく。

民生

質問 難聴児の早期療育につながる新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応は。

答弁 県が作成したマニュアルを参考に、早期発見及び事後対応に努めている。

質問 障害者自立支援法では、利用料に対し1割負担となっ



市立総合病院

ている。特に低所得者に対する独自の軽減策は。

答弁 法の趣旨や、他の福祉サービスとの整合性を考慮し、現段階では、市独自の軽減策は考えていない。

教育

質問 今後の特別支援教育の展開は。

答弁 事業の拡大や充実を図り、教育、福祉等が連携し包括的な支援を可能にするネットワークを築いていきたい。

医療制度改革と市立総合病院 遠州豊田PA周辺区画整理

医療

日本共産党 根津康広議員

質問 医療制度改革により患者への負担増が実施される。負担をふやして受診を抑制させることは、国民皆保険の形骸化、空洞化を招くが見解は。

答弁 超高齢社会を展望した医療保険制度の実現に向け、改革は不可欠と認識する。

質問 市立総合病院の産科医師及び看護師の勤務実態は。また、確保策は。

答弁 医師数は増加をして

いるが、過重労働の状況である。労働状況緩和のため、医師は関連大学の医局へ、看護師は養成機関への働きかけを積極的に行うなど確保に努めたい。

質問 療養病床の大幅削減で受ける影響と対応は。



【答弁】 市立総合病院では、状態に応じた施設を紹介しているが、今後は、待機期間の長期化などが考えられる。療養病床が介護施設へ転換され、機能分化が図られる中で、地域の医療機関と連携をとり対応していきたいと考えている。

【質問】 PA 周辺区画整理

【質問】 巨大店舗の郊外出店に

よる、雇用創出や商業・地域振興に果たす役割は。また、中心市街地への影響は。

【答弁】 近隣都市からの交流人口の増加で、本市の商品販売額が高まるとともに、雇用の創出、市全体の活性化にもつながると期待している。課題は、既存店舗との競争激化等が考えられ、魅力ある個店の

PR や地域に密着したサービスの提供等を通して共存していくことが求められる。

【質問】 工業地区における企業誘致の現状と選択の方法は。
【答弁】 事業の進捗にあわせて情報発信を中心とする誘致活動を展開している。税込確保などの点から、先進性のある優良企業を立地させたい。

教育委員会関係 合併後のフォロワーと市政懇談会

無所属 岡 實議員

教育

【質問】 小中一貫教育の導入について、基本的な考え方は。

【答弁】 9 年間の継続的な教育活動を目指すことは大切であり、小中連携を進める中で、先進事例の研究を進めてきた。磐田第一中学校区では、学校の距離が近いこともあり、小中連結指導を進めている。他の中学校区でも地理的問題はあるが、何らかの形で連携するように校長会で働きかけてきた。今後は、小中にまたがるカリキュラムの編成を考

えるなど、中学校区の合同研修会も充実させたい。

【質問】 小学校からの英語教育の充実は。

【答弁】 小学校英語活動は、2校を研究校としており、さらに研究を推進し、小中の内容や方法のつながりを深めたい。

【質問】 小学校高学年からの教科担任制の導入は。

【答弁】 本市で先進的に導入している学校の事例等を参考に、長所を生かし進めていきたい。

地域審議会と

市政懇談会

【質問】 合併諸施策の住民説明について、基本的な考えは。



会 談

【答弁】 今年度は、財政状況や行革なども含め、市の主な方針等について話す時間を設定した。今後は、自治会連合会と協議を重ねながら、より実効性のあるものとなるよう努めていきたい。

都市計画法等の改正による今後 市外局番

無所属 鈴木昭二議員

都市計画法等の改正

【質問】 今回の法改正による市の土地利用計画への影響は。

【答弁】 大規模開発の許可制度の廃止等、開発意欲の高い本市には大変厳しい改正内容である。運用が不透明な状況ではあるが、中でも市街化調整区域での企業誘致や住宅開発など、原則として新たな地域への整備は以前にも増して困難を生じると予想される。



駅 前 整 備

【質問】 中心市街地活性化法の改正により、磐田駅周辺整備事業の手法は変化するか。

【答弁】 磐田駅周辺整備事業は法改正に左右されることなく、可能な限り早期に完成することが重要であり、現時点では変化がないと考える。

【質問】 今後の市街化調整区域内の開発をどう考えるか。

【答弁】 大規模開発制度の廃止により、地区計画や指定大規模既存集落制度を有効に活用

していく方法などが考えられるが、調整区域の開発はかなり厳しくなるものと考ええる。
【質問】 人口増加対策の重要施策としての土地利用をどのようにとらえるか。

【答弁】 原則は市街化区域の拡大が考えられるが、現状では市街化区域内にも多くの未利用地が点在していることから、本来の市街化に向け誘導を進める必要があると考える。
【質問】 土地利用計画、総合計画の策定についての考えは。

【答弁】 総合計画基本構想の中で、土地利用構想として基本的方向等を位置づけていく。市外局番

【質問】 市外局番の統一に向けた見解は。

【答弁】 将来的には市全体を「053」に統合できればと思うが、すぐに解決する問題ではなく、総務省等へ継続して要望していきたい。

行財政改革の推進と役職定年制 要綱行政

役職定年制

〔質問〕 市では定年を迎える1年前の部長が、部下を持たないスタッフとなる役職定年制がある。これを課長等へ拡大しようとする19年度以降5年間の対象人数と人件費は。また、担当させる特命事項は。

〔答弁〕 19年度は6人で約6、900万円、23年度までの5年間では39人で約4億4千万円となる。具体的業務は検討中だが、知識や経験等を生かし、部局を横断して調整すべき事項等を担当させたい。

〔質問〕 制度の拡大は、職員の意欲、財政負担の両面から行財政改革に相反すると考えるが、制度についての見解は。

〔答弁〕 所管する組織をまたがる問題への対応や、若返りによる組織全体の活性化を図るための制度で、職員の士気の高揚や組織の活力が向上するよう、より効果的な運用に努めたい。

〔質問〕 要綱行政 条例の根拠なしに制定

無所属 山田安邦議員

した要綱の件数と内容は。

〔答弁〕 件数は349件で、内容は、事務取扱要綱や補助金交付要綱、行政指導的な要綱等、さまざまなものがある。

〔質問〕 条例を根拠としない要綱で、住民負担や公費の負担などの権利義務を規定した要綱の件数と内容は。

〔答弁〕 件数は226件で、内容は、住民負担の例では高齢

者短期入所事務実施要綱、公費負担では生垣づくり事業費補助金交付要綱等がある。

〔質問〕 要綱行政は最小限にとどめるべきと考えるが、市長の見解は。

〔答弁〕 要綱には長所もあるが短所もある。義務を課したり権利を制限する場合は、法令の範囲内で条例化する必要があると考える。



例規集

磐田市の治水

無所属 宮澤博行議員

〔質問〕 近年の本市の水害は、都市型水害の典型といえる。水害の原因と浸水被害地域の特徴をどうとらえているか。

〔答弁〕 原因として、集中豪雨の発生と、都市化により雨水流出率が上がり、地表面がコンクリート等で覆われる

ことによる雨水の流下速度の増加がある。浸水被害は、久保川に沿った都市部のうち、上流部に市街地を有し、周辺より低く、排水が集まる地域に顕著である。また、久保川は潮位の干満の影響を受けるため、満潮時の豪雨で、接続する中小河川への逆流現象が発生し、



久保川

ことによる雨水の流下速度の増加がある。浸水被害は、久保川に沿った都市部のうち、上流部に市街地を有し、周辺より低く、排水が集まる地域に顕著である。また、久保川は潮位の干満の影響を受けるため、満潮時の豪雨で、接続する中小河川への逆流現象が発生し、

委員会視察

各委員会は、所管する事項を調査するため先進都市へ行政視察を行いました。

〇総務委員会

(平成18年8月2日～4日)

視察事項

- (1) 住民参加型ミニ市場公募債 (北海道千歳市)
- (2) 地域情報化政策 (北海道岩見沢市、帯広市)
- (3) 行政基本条例 (北海道帯広市)

〇民生病院委員会

(平成18年8月22日～24日)

視察事項

- (1) 周産期母子センター (兵庫県加古川市)
- (2) 国保ヘルスアップ事業 (兵庫県尼崎市)
- (3) 幼保一元化 (滋賀県栗東市)

〇文教産業委員会

(平成18年8月21日～24日)

視察事項

- (1) 商店街活性化施策 (東京都世田谷区)
- (2) スポーツ振興 (北海道旭川市)
- (3) フィルムコミッション (北海道旭川市、石狩市)
- (4) 石狩市民図書館 (北海道石狩市)
- (5) 文化芸術振興施策 (北海道苫小牧市)

福祉施策の充実／学校給食 学校体育施設利用の諸課題

日本共産党 高梨俊弘 議員

福祉施策

質問 介護保険制度の見直しで、居住費等が全額自己負担になったことによる施設利用者の実態は。また、食費負担に対する本市独自の減免制度創設の考えは。

答弁 制度の見直しが要因で、市内の介護保険施設から退所や利用抑制したという報告は受けていない。食費負担について市独自の減免制度は考えていない。

質問 障害者自立支援法の施行による影響は。また、利用者負担の軽減措置についての見解と、施設運営に対する市独自の支援策検討の考えは。

答弁 短期入所等のサービスは前年と同程度の利用状況である。利用者負担の軽減措置は現時点では考えていない。施設運営への支援策は、今後検討していく。

質問 学校給食
福田磐田統合学校給食



給食センター

センターの建設に当たり、保護者説明会の開催と炊飯施設を設置を。

答弁 説明会はPTA等からの要請があれば対応したい。炊飯施設は基本設計の中で導入も含めた形で進めている。

質問 全小中学校でのアレルギード対応の計画は。

答弁 統合センターは20年9月の開業時を目的に、単独調理場は他市の状況も参考にしながら

早期に対応したい。

学校体育施設

質問 利用者の要望等の把握と利用手続の改善を。

答弁 アンケート等の実施により要望を把握しており、利用手続も改善に努めている。

質問 利用者の要望に沿った体育施設の整備、改善を。

答弁 改修可能なものは速やかに、多額の予算を伴うものは状況により順次対応する。

特別委員会活動報告

市議会では、本年度3つの特別委員会を設置し活動しています。

行財政改革特別委員会

- (1)第4回(平成18年8月18日)
 - ・行政サービスに関する事項について
 - ・組織に関する事項について
- (2)第5回(平成18年8月29日)
 - ・中期財政見通しの試算について
 - ・職員に関する事項について
 - ・市民との協働に関する事項について
- (3)第6回(平成18年9月11日)
 - ・職員に関する事項について
 - ・市民との協働に関する事項について
 - ・支所との意見交換
- (4)第7回(平成18年10月11日)
 - ・建設部との意見交換
- (5)第8回(平成18年10月20日)
 - ・生活文化部との意見交換
 - ・健康福祉部との意見交換
- (6)第9回(平成18年10月30・31日)
 - ・視察研修(三重県桑名市、岡山県倉敷市)

ごみ処理施設特別委員会

- (1)第6回(平成18年8月17日)
 - ・生活環境影響調査についての報告
 - ・新ごみ処理施設に関する意見交換
- (2)第7回(平成18年8月29日)
 - ・新ごみ処理施設の焼却方式決定についての報告
- (3)第8回(平成18年10月4日)
 - ・施設見学(市内等ごみ処理関係施設)

医療問題特別委員会

- (1)第3回(平成18年8月10日)
 - ・磐田市南部救急医療機関検討委員会について
 - ・南部救急医療機関の試算について
 - ・開設主体と運営形態について
- (2)第4回(平成18年9月12日)
 - ・救急アクセス等について
 - ・市立総合病院について
- (3)第5回(平成18年10月12日)
 - ・市立総合病院について

◎飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない安全で安心な社会の実現は、私たち磐田市民の願いである。飲酒運転に対しては、危険運転致死罪の新設や飲酒運転の厳罰化などにより、その根絶が図られてきた。しかし、飲酒運転による死亡事故や人身事故の発生は、依然として後を絶たない状況にあり、幸せな家族が一瞬にして崩壊していく悲惨な現実がある。

飲酒運転を根絶するには、運転者のもとより、同乗者、家族、職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしてはいけない・させない・許さない」という強い意志を示さなければならぬ。

よって本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、市当局をはじめ関係機関・団体との連携を深め、市民や地域と一体となって飲酒運転の根絶に邁進するものである。以上、決議する。

審 議 結 果 一 覧 表

全会一致により可決・認定・同意された議案

- (1) 18年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (2) " 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
- (4) 旧磐田市立総合病院解体工事請負契約の締結
- (5) 17年度磐田市外1組合公平委員会特別会計歳入歳出決算
- (6) " 土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (7) " 交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- (8) " 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (9) " 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (10) " 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) " 駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (12) " 広瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (13) " 岩室財産区特別会計歳入歳出決算
- (14) " 虫生財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) " 万瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) " 水道事業会計決算
- (17) " 病院事業会計決算
- (18) " 国民宿舎事業会計決算
- (19) 18年度一般会計補正予算（第1号）
- (20) " 国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- (21) 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
- (22) 竜洋昆虫自然観察公園条例の一部を改正する条例の制定

- (23) 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- (24) 総合計画基本構想
- (25) 市道の路線認定
- (26) 財産の取得
- (27) 人権擁護委員の候補者推薦の意見
- (28) 飲酒運転根絶に関する決議

賛成多数により可決・認定された議案

- (1) 17年度一般会計歳入歳出決算
- (2) " 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) " 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定

これら賛成多数により可決・認定された議案は、すべて討論が行われました。

表決結果は次のとおりです。

- (1)・(2)・(3)の議案.....賛成 30 (公・無)、反対 3 (共)
- (4)の議案.....賛成 28 (公・無)、反対 5 (共・無)

そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 決算特別委員会の設置・付託、委員の選任
- (2) 総合計画特別委員会の設置・付託、委員の選任
- (3) 市議会議員の派遣

中学生による子ども議会を開催

市長や教育長への質問を考え、磐田市について語り合う活動の中で、市行政についての関心を高め理解を深めるとともに、郷土を愛する心を養うことを目的に、市教育委員会主催による子ども議会が次のとおり開催されます。

〔日時〕	12月25日(月)	午後1時40分～
〔場所〕	磐田市役所 本庁舎6階 議場	
〔参加者〕	議員.....市内中学生代表	
	答弁者.....市長、教育長等	
	傍聴者.....市内中学生	
〔その他〕	一般の方の傍聴は、市役所本庁舎及び各支所の1階ロビーにある議会放映用テレビの中継をご覧ください。	



11月定例会の予定

— 11月22日～12月21日（30日間） —

日程は変更する場合がありますので、事前に議会事務局（電話 37 4822）までお問い合わせください。

- 11月22日 本会議
(先議議案の上程、説明・質疑等)
常任委員会
- 24日 常任委員会（審査予備日）
- 30日 本会議
(先議議案の採決、一般議案の質疑等)
- 12月4日 本会議（代表質問）
- 5日 本会議（代表質問）
- 6日 本会議（一般質問）
- 7日 本会議（一般質問予備日）
- 8日 常任委員会
- 11日 常任委員会
- 12日 常任委員会
- 13日 常任委員会
- 14日 常任委員会（審査予備日）
- 21日 本会議（議案の採決等）
いずれも午前10時から

政治家の年賀状は禁止されています

政治家（候補者・候補者となろうとする者・現に公職にある者）は、公職選挙法により選挙区内の人に対して、あいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことが禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。